

学校生活のきまり

1. 生活面

現地校を借りて学習をさせてもらっている、ということ意識して時間と場所と目的を考えて行動しましょう。

- ・現地校の備品や作品等には、いっさい手を触れないでください。
- ・学校の設備や器材等を大切に使いましょう。万が一、破損させた場合は、必ず担任に報告してください。
- ・机、椅子等を移動した場合は、必ず元の位置に戻してください。
- ・建物内（教室・廊下）では、走ったり、騒いだりしないでください。
- ・朝早く起きて遠くからくる児童・生徒に、栄養をしっかりとれるようにするため、朝食の代わりとなる健康的な食べ物を持ってきてもよいことにしています。
- ・朝食の代わりとなる食べ物は、10分間の休憩時にのみ、教室内で食べてください。
- ・ガム、あめ、お菓子類、炭酸飲料及び缶入りの飲み物等は、禁止しています。
- ・携帯電話、電子ゲーム類などの電子機器は、本校での使用は禁止しています。（ただし、中学生以上には電子書籍は認めます。）また、カードゲームの持参は禁止しています。
- ・幼稚部の園児は11:30より昼食をとるため、朝食の代わりとなる食べ物は不要です。

2. 学習面

日本語を使います。

- ・学習規律等は、日本にある学校と基本的に同じです。
- ・机上には、学習に必要なものだけを出しましょう。
- ・現地校の机の中の物を触ったり、物を入れたりしないようにするため、基本的に机の向きは反対にして使用しましょう。
- ・授業開始時刻のベルが鳴ったら、席につき、学習できる姿勢を自分でつくりましょう。
- ・授業の始めと終わりに、きちんとあいさつをしましょう。

3. その他

- ・いったん学校に登校したら、下校時刻まで校外に出てはいけません。
- ・欠席、遅刻、早退等をする時は、事前に学級担任、または学校に連絡してください。
- ・欠席した児童生徒の宿題や配布物等については、基本的に翌週お渡しします。欠席日の宿題は、各担当がGoogle Classroomに出すようになりますので、アクセスしてご覧ください。郵送やファックス、e-mail等ではできませんのでご了承ください。
- ・服装は、学校生活を送るのにふさわしいものを着用してください。

※ 上記のきまりとあわせ、食物アレルギーのあるお子さんに配慮し、ピーナツ等ナッツ類の入ったものやピーナツバターを使ったものは持ってこない、友達と食べ物を交換しないということをお願いしています。また、アレルギーがある場合には、必ず薬を持参しておいてください。